

2023 事務年度 金融行政方針の焦点

金融庁は、8月29日に2023事務年度金融行政方針を公表した。栗田長官が誕生し、新体制下での金融行政の方向性が注目される点である。本稿では、本事務年度の金融行政方針の特徴、着眼点等について概説する。

株式会社 クニエ マネージングディレクター 牧野 明弘
コンサルタント 古川 尚史

1 本事務年度金融行政方針の特徴

- 本年度金融行政方針の主なポイントは、以下の4点だ。
- 事業者支援の一層の推進
 - 金融機関が資金繰り支援にとどまらず、経営改善支援や事業再生支援等を実施することを促す
 - 重点的なヒアリング等を通じて課題等を把握し、事業者の実情に応じた支援の徹底を促す
 - 資産運用立国の実現と資産所得倍増プランの促進
 - 資産運用立国に向けた具体的な政策プランを年内に策定する
 - 2024年1月開始の新しいNISA制度の普及・活用促進など、資産所得倍増プランを推進する
 - 金融システムの安定・信頼の確保
 - 国内外の金融経済情勢等の動向が金融システムの安定に与える影響を注視
 - 持続的なビジネスモデルの構築に向け、経営基盤強化を促す
 - 健全性の維持、法令等の遵守徹底、顧客本位の業務運営の確保、マネロン対策等、サイバーセキュリティの強化等に向けた深度あるモニタリングを実施する
 - 持続的な経済成長を支える金融関連法案の構築
 - 事業成長担保権の制度化等に向け、関連法案の早期国会提出を目指す
 - 「金融経済教育推進機構」の設立（2024年春）・本格稼働（同年夏）の推進

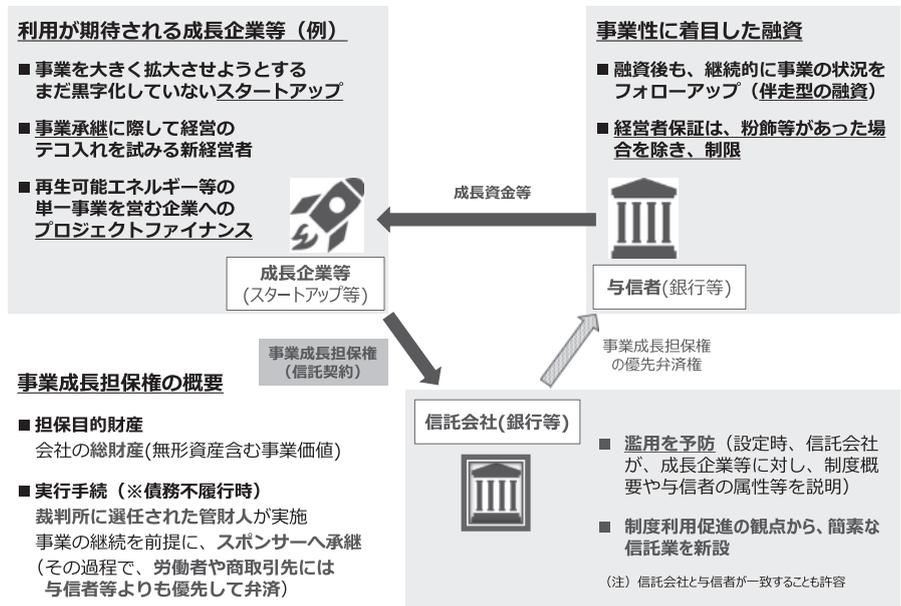
基本的に、昨事務年度の方針や重点課題が引き継がれていると考えられるが、本事務年度の重点課題として、「Ⅲ. 金融システムの安定・信頼を確保する」を追加している。

米国での地域金融機関の経営破綻や資金繰りの悪化、我が国の仕組み債販売等に係る不適切事案を受け、重点的にモニタリングすることが想定される。

2 本事務年度の主な着眼点

- 金融機関が注目すべき主な事項は、以下の通りだ。
- 事業者支援の一層の推進
 - 「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」等を活用しながら、事業者の実情に応じた経営支援や事業再生支援等を、先延ばしすることなく実施していくように、重点的なヒアリングの実施等を通じて、事業者の実情に応じた支援の徹底を促していくとしている。
 - また、現場職員が経験に関わらず円滑に事業者支援に取り組めるよう、「業種別支援の着眼点」（2023年3月公表）の対象業種拡充と普及

図表 事業成長担保権の概要 (案)



出典：金融庁／2023事務年度金融行政方針 コラム2「金融審議会事業性に着目した融資実務を支える制度のあり方等に関するワーキング・グループ報告」

促進に取り組むとのことである。以上 の取組みを推進するうえで、金融機関のビジネスモ

デルや地域金融機関職員個人のインセンティブと整合的なものであることが望ましく、組織としての考え方や制度等

- を調査・分析していくとして、金融関連法制としては、事業者の実態や将来性等に着目した融資を促す観点から、事業成長担保権 (図表参照) の創設を検討するとのことだ。
- ① 新たなNISA制度の普及・活用促進
2024年1月の新NISA制度開始に向け、制度の趣旨や内容の周知に努め、個々のライフサイクルに基づいた適切な制度の活用を促すため、ガイドブック等の作成、イベント・セミナーの開催等のほか、金融経済教育の充実を図るとしている。
 - ② スタートアップ支援
融資を含むスタートアップへの資金供給やその他支援の状況について、銀行等のモニタリングを通じ、機動的に確認しフォローする。また、銀行グループが出資可能なスタートアップの範囲を拡充するための要件緩和を進めるとのことである。
 - ③ サステナブルファイナンスの推進
気候変動や少子高齢化等の社会的課題の重要性が増す中、サステナブルファイナンスの推進が不可欠であるとの理解の下、国内外の関係者による取組みの広がりや踏まえつつ、GX (グリーン・トランスフォーメーション) を含む経済・社会の変革・成長を金融面から支援する取組みを幅広く支援していくとしている。
具体的には、開示の充実、GX実現に向けた産業・金融の対話の促進、J-PXとの連携等によるデータ集約、インパクト投資の推進、脱炭素アドバイザー資格制度の活用等人財育成を掲げている。
 - ④ デジタル社会の実現
金融サービスのデジタル化や金融機関のDXを推進し、

金融サービスが、利用者保護

やシステムの安全性を確保し

つつ特色ある機能を発揮し、

個人や企業の利便性向上等

を通じて、経済成長に資する形

で持続的に発展するよう、金

融機関やフィンテック事業者

の支援を強化していく。ステ

ープルコイン、暗号資産、セ

キュリティトークン等に関す

る環境整備に取り組みとする。

(3) 業態横断的なモニタリン

グ方針

① 経営基盤の強化と健全性

の確保

金融機関の持続可能なビジ

ネスモデルの構築に向け、金

融機関の経営戦略を確認する

とともに、営業基盤、財務基

盤、ガバナンス、信用・市場・

流動性等のリスク管理態勢、

内部監査等について対話等

を通じてモニタリングを行い、

それぞれの状況に応じて経営

基盤の強化を促すとしている。

特に、世界的な金利上昇や

管理態勢

2023年春の欧米における

銀行セクターの混乱等にも留

意しつつ、グローバルな金融

経済情勢等の動向が金融シ

ステムの安定に与える影響につ

いて分析を行っていくとのこ

とである。

② 顧客本位の業務運営

販売・管理態勢等の課題を

踏まえ、以下の点について、

重点的にモニタリングを実施

することとである。

・リテールビジネスへの経営

陣の関与状況

・顧客本位に基づく持続可能

なビジネスモデルの構築状

況

・「取組方針」の質の改善と

営業現場への定着状況・動

機付け

・実効性ある検証・牽制態勢

を含むPDCAの実践状況

③ マネーローニング・

テロ資金供与・拡散金融対

策の強化

規模の大小を問わず、マネ

ロン対策等の徹底は金融業を

行ううえで的前提条件である

こと、犯罪に多用される場合

は自らの信頼に加え、日本の

国際的な信頼をも損なうおそ

れがあることを強く認識すべ

きであるとしている。

ガイドライン（2021年

11月公表）で求めている実効

的な態勢整備を金融機関が2

024年3月までに完了する

よう、フォローアップを行う

としている。特に、規程類の

整備を含む実効的な取組みの

前段階となる部分において進

捗が遅れが見られる金融機関

には、集中的にモニタリング

を行い、期限を意識した着実

な対応を促すとのことである。

併せて、FATF第5次対日

相互審査も視野に入れ対応を

進めるとしている。

(4) 業種別モニタリング方針

様々な課題を抱える地域金

融機関が、自らの経営資源を

効率的かつ効果的に活用し、

経営改革を進めていくために

は、各金融機関が置かれてい

る経営環境や直面している各

種課題の全体やその性質、軽

重等を踏まえた上で、課題解

決に向けて経営資源をどのよ

うに配分していくか検討する

ことが不可欠であり、金融庁・

財務局はそのような観点から

各種対話を実施するとしてい

る。

① 地域銀行

金融庁は地域銀行の経営状

況について、自己資本比率が

最低所要自己資本比率を十分

に上回って推移していること、

また、コア業務純益が202

0年度以降増加に転じている

ことから、総体として健全か

つ安定していると評価してい

る。一方で、地域銀行がその役割を果たしていくためには、自身の経営基盤を強化し、持続可能なビジネスモデルを確立することが重要であるとしている。

監督方針に関しては、基本的に、昨事務年度の方針が引き継がれていると考えられるが、本事務年度においては新たに、人的投資・人材育成への取組状況についての対話、一部特殊形態の融資に係る管理体制等のモニタリングが追加されており、これらが重点項目になることが想定される。特にモニタリングに関しては、有価証券運用の状況や市場リスク管理態勢のように昨事務年度から取組まれている項目に加え、流動性リスク管理態勢、LBOローン、不動産ノンリコースローンを含む不動産業向け融資、大口融資や県外融資の審査・期中管理態勢等についても、必要に応じて

検査等も活用し、モニタリングしていくとしている。

② 協同組織金融機関

地域銀行と同様、自身の経営基盤を強化し、持続可能な経営を確立することが重要であるとしている。金融庁はそれらを実現するために、これまでも取組んできた金融仲介機能の発揮状況についての対話に加え、人的投資・人材育成の取組状況等についても対話を進めるとしている。

主なる作業計画として、以下の4点が挙げられている。

- ア. 原材料・エネルギー価格等の高騰や円安、人手不足の影響等がある中で、資金繰り・経営改善・事業転換・事業再生支援など、事業者の実情に応じた支援が行われているかの確認
- イ. 金融仲介機能の発揮と健全性の維持の両立に向けたガバナンスが発揮されるよう、「地域金融機関の経営

とガバナンスの向上に資する主要論点（コア・メッセージ）の考え方を援用した
理事長等との対話

ウ. 理事長のほか、営業店・人事部門等との対話を通じて、中長期的な観点を含めた人的投資や人材育成の取組みの促進

エ. リスク管理態勢の状況等について信用リスク・市場リスクの見直し等を踏まえたモニタリング

3 地域と共に成長戦略を描くために

地域金融機関に対する関係者からの期待は大きく果たすべき役割も多岐に亘り、ゼロ融資後の事業者支援と健全性の確保維持の両立といった悩ましい喫緊の課題もある。限りある資本・耐力の範囲内での対応となるため、恐らくすべての企業を支援するわけにはいかず、改めて当該企業

の地域における存在意義を慎重に検討・判断し、選別することは避けられないであろう。

他方、脱炭素を始めとするサステナブルな社会実現に向けての取組みは息の長いテーマであり、すべての企業にとっての機会といえる。企業のようなビジネスを支援することにより、金融機関は自らの成長に繋げることも可能である。

マネロン対応ほか待ったなしの課題に対応しつつ、自らの成長戦略を描くことは容易ではないであろうが、人財の宝庫である金融機関には、自らの存在意義を見つめ直し、地域経済とともに歩む戦略策定を切に期待する。

なお、本稿のうち意見にわたる部分は筆者の個人的見解であり、筆者が所属する、または、かつて所属した組織・団体等の見解ではない。